

令和5年度政務活動費収支報告書

会派名 中津川自民クラブ

1 収 入 政務活動費 1,410,000 円

2 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	411,900	視察調査(和歌山県)(1/22~1/23) (交通費332,020円、宿泊費79,000円、 振込手数料880円)
研 修 費	0	
広 報 費	0	
広 聴 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
合 計	411,900	

3 残 額 998,100 円

請 求 書

日付 6年 1月24日 NO 41

岐阜県中津川市加子母830番地

細江 御 覽

代表取締役 熊崎 信吾

岐阜県中津川市

中津川自民クラブ 様

TEL 0573-79-3322

FAX 0573-79-3678

登録番号 T8200002024110

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求金額	御入金金額	繰越金額	今回請求金額	御請求金額
		0	309,200	¥ 309,200 -

日付	品名	数量	単位	単価	金額
R6 1月22~23日	視察先 和歌山県(海南市・橋本市)	1.0	式	309,200	309,200
	中津川自民クラブ会派視察様分				
税込小計金額					309,200
高速代立替分				別紙明細	
有料代等立替分				別紙明細	
税込合計金額					309,200

担当者 日下部

毎度格別のお引き立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

万一御不審の点がございましたらお申し出ください。

取引金融機関は下記の通りです。

東美濃農業協同組合 加子母支店	普通	0028230	口座名義	有)細江建築
益田信用組合 加子母支店	普通	0521434	口座名義	有)細江建築

<ご利用条件>

利用日 2024年 1月22日 12時00分 出発
乗車駅 中津川
降車駅 海南
優先条件 新幹線/特急・急行/普通/会社線

<ご案内>

- ・ご案内の内容は列車の接続や運行を保证するものではありません。
また、目的地により早く到着する列車に乗車できる場合がございます。
- ・一部の臨時列車や、直前での時刻変更などは反映しておりません。
- ・"▽"でご案内している区間については、実際の時刻と異なる場合がございます。この区間については、各鉄道会社などにお問い合わせください。
- ・ご案内している料金は、普通車指定席をご利用される場合のものです。
- ・表示された運賃・料金は、操作日時点の情報です。
- ・【乗換注意】でご案内している駅については、乗換時間が短いため、乗換にご注意ください。

第2経路

利用日 1月22日
発着時間 13:06発→16:27着
所要時間 3時間21分
乗換回数 2回
料金目安(普通席大人1名) 11,410円
[運賃: 6,050円 料金: 5,360円]

1月22日

13:06発 中津川



▼ 特急しなの10号

▼ [所要時間55分]



14:01着 名古屋

14:10発 [乗換時間9分]



▼ 新幹線のぞみ33号<全席禁煙>

▼ [所要時間50分]



15:00着 新大阪

15:13発 [乗換時間13分]



▼ 特急くろしお17号

▼ [所要時間74分]



16:27着 海南

-----印刷完了-----

2024/01/18 10:54 JR東海 ナツカ DMR

領収書-No 39
窓口-No 101

駅-No 530503

領 収 書

中津川 自民777 様

金額 ￥22,820円
[消費税等込み・10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2024年 1月18日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納

付につき名古屋中村

税務署承認済

中津川駅

現金出納社員



お振込日 (和暦) 2024年02月07日

振込金受取書・振込受付書

※手数料受取書

お振込先	銀行		銀行以外の場合は チェックしてください。 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 信組 <input checked="" type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> その他	支店 出張所	
	東美 銀行			加子 支店	
お受取人	預金目録	1.普通 2.当座 4.貯蓄 9.その他	口座番号	金額	
		<input checked="" type="checkbox"/>	0028230	金額の先頭には、マックをご記入ください。 1309200 円	
お受取人	カタカナ	カタカナ	漢字	内消費税 (10%) 80 円	
	2) ホソエ ケン ケン ケン		有) 鉦江 建築 様	消費税込手数料 580 円	
ご依頼人	カタカナ	カタカナ	漢字	振込金受入区分 <input type="checkbox"/> A 現金・小切手 <input type="checkbox"/> 預金払戻請求付 (払戻口座と振込依頼人名義が異なる) による振替 <input checked="" type="checkbox"/> B 預金払戻請求付 (払戻口座と振込依頼人名義が同一) による振替 <input checked="" type="checkbox"/> 預金口座振替依頼書にもとづく口座振替 振込資金の受取書を別途交付	
	ナカツロ"ワシ"ミンクラブ"		中津川自民クラブ 様		
ご連絡先電話番号	(090) 9939-4787 日中に連絡可能な電話番号をご記入ください。				

お告知
 振込金受入区分がAのときは、本印を「振込金受取書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。
 振込金受入区分がBのときは、本印を「振込受付書(兼手数料受取書)」として取り扱わせていただきます。

振込金受入区分
 A 現金・小切手
 預金払戻請求付 (払戻口座と振込依頼人名義が異なる) による振替
 B 預金払戻請求付 (払戻口座と振込依頼人名義が同一) による振替
 預金口座振替依頼書にもとづく口座振替
 振込資金の受取書を別途交付

◎ご注意
 ・振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためにお振込が遅延することがあります。
 ・やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によってお振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 ・お振込の訂正や組戻しには、別途所定の手続き・手数料が必要です。

ご利用いただきましてありがとうございます。
 株式会社 十六銀行

3/3 緑色

領収書

No. 00961799-00
2024/01/22

中津川自民クラブ 様

登録番号 : T6170001005777

金額 ￥79,000-

但し、宿泊代
10名分 として、
上記金額正に領収いたしました。



和歌山プリンスイン海南

〒642-0002 和歌山県海南市日方1521-1
TEL:073-482-1111 FAX:073-482-2407

担当者

中津川自民クラブ行政視察報告

【視察場所】 和歌山県海南市

【視察日】 令和6年1月22日（月）

【視察目的】 令和5年4月に行われた中津川市議会議員選挙において、中津川市政初めての無投票当選となった。今回の選挙結果を受け、今後の議員定数を含めた議会のあり方について検討するため、合併後議員定数を数回削減している海南市議会の取り組みについて視察を行った。

【参加者】 鷹見憲三、岡崎隆彦、島崎保人、長谷川透、宮嶋寿明、勝 彰、吉村俊廣、林 友義

【海南市の概要】



●人口 47,158人
(令和5年12月末日現在)

●面積 101.06km²

●概要 海南市は、和歌山県の北西部に位置し海と山に囲まれ、四季を通じて温暖な気候に恵まれている。北は和歌山市、紀の川市、東は紀美野町、南は有田市、有田川町に隣接しており、西は紀伊水道に面している。

また、大阪都心部まで約60km、関西国際空港まで約30kmの距離にありアクセスが良好で立地条件に恵まれている。

海南市は、平成17年4月に旧海南市（人口45,621人、面積61.35km²、議員数22人）と旧下津町（人口14,597人、面積39.83km²、議員数15人）が新設合併して誕生した市である。

議員定数は合併当時、在任特例により37人であったが平成18年5月に24人に削減し、その後令和4年5月までの任期ごとに2人ずつ削減し、現在18人の定数である。



【視察内容】

『議員定数削減の経緯と現状について』

説明者 海南市議会 中家悦生議長、東方貴子議員、米原耕司議員
海南市 神出政巳市長

【調査項目】（海南市議会から聞き取り）

（１）議員定数削減に至る経緯

➤海南市議会議員定数の経緯

平成17年4月1日～在任特例	旧海南市22人 旧下津町15人
平成18年5月1日～	24人
平成22年5月1日～	22人
平成30年5月1日～	20人
令和4年5月1日～	18人

➤平成17年4月に旧海南市と海草郡下津町が新設合併し現在の海南市となり、議員定数は合併後1年間の特例期間を経て平成18年5月から24人となった。

その後議会から市民アンケート調査を行い、その結果を踏まえ平成22年に2人の削減を行った。

平成30年の議員定数削減は、議会改革特別委員会において議会基本条例の策定や議員定数、また、海南市自治会連絡協議会から「市議会議員定数の検討を求める要望書」、海南市女性会連絡協議会から「議員定数の削減を求める要望書」の提出があり協議したが定数削減についての意見はまとまらず、平成29年12月定例会において人口減少や市税収入の減少などを理由に、議員定数を削減する議員発議により賛成多数で可決された。

次に、令和4年に議員定数を更に2人削減し18人とした。これは、令和3年5月に議員定数検討特別委員会を設置し、10回以上の委員会や公聴会を開催して協議を重ねた上で令和3年11月定例会において、議員発議により定数を18人に改めた。

（２）議員定数削減に対する、住民・各種団体の反応や意見

➤海南市議会ですべての公聴会を開催し、市民の意見を聞いたことは意義のあることであった。各種団体の意見としては、平成29年に海南市自治会連絡協議会から「市議会議員定数の検討を求める要望書」、海南市女性会連絡協議会より人口減少や行財政改革推進の観点から「議員定数の削減を求める要望書」の提出があった。

(3) 議員定数削減による、議会としてのメリット・デメリット

➤メリット

- ① 経費が削減できる
- ② 人口減への対応も考えられる

デメリット

- ① 市民の声が行政に届けにくくなる
- ② 委員会構成の見直しなども必要となる
- ③ 行政に対する監視機能が低下する

(4) 議員定数削減により、委員会運営に支障は出していないか

➤令和4年5月に定数が2人減り二つの委員会で1人減になった。委員会の運営自体に支障はないが、質疑や意見は少なく審査時間も短くなっている。

(5) 議員定数削減により、議会に対し民意の反映低下は出していないか

➤議員定数の削減は人口減少に伴って行われているものであり、低下はなくこれまでと同様である。住民の意見を把握し、市政に活かしていくのは議員の務めと考えており、定数減に関わらずその努力をしていくことが大切である。

(6) 執行機関の監視機能は、十分果たされているか

➤行政の監視機能は議会の最も重要な仕事の一つであり、議案について疑問に思うところは質疑をしていくことで行政の監視機能を高めている。

(7) 議員の質の向上に対し、どのような対策を講じているか

➤議員研修を年に二回講師を招き実施し、質の向上を図っている。

令和4年度 「議会基本条例を活かす」、「空き家対策について」

令和3年度 「議員定数を考える」、「自治体病院について」

令和2年度 「地方議会を取り巻く状況」、「河川整備基本方針・整備計画について」

令和元年度 「議会における質問質疑のあり方」、「紀の川周遊サイクリングについて」

(8) 貴市の市民は、議員になることに魅力を感じているか（無投票当選の増加）

➤数年は無投票による当選はなく、令和4年の選挙においては定数18人に対して22人が立候補し、新人5人、元職1人が新しく当選している。大きく入れ替わったと感じている。

(9) 将来的な議会の在り方をどう考えているか

➤議員定数に関しては、今のところ削減の意見はない。平成17年に新海南市となり、その後定数を24人から18人に減らしており、これ以上の削減は委員会運営が難しくなり慎重な意見が多いと感じている。

【質疑・応答】

- Q. 地域から議員が出ていると思うが、今後人口が減少すると地域から立候補ができなくなり民意が反映されなくなる。地域を超えて意見を聞くことは大変であるがどのように考えているのか。
- A. 公聴会時に下津町からは合併前は15人の議員がいたがその後4、5人であり、これ以上の削減は地域の声が届かないという意見があった。個人的には地域性は徐々に薄れているように感じているが、地域を大切にしなければいけないということも聞いている。
- Q. 議員報酬は40代50代が生活できる額が必要であるが、公聴会の中で報酬に関しての意見はなかったか。また、中津川市は東西28km、南北49km、面積676.45km²と広く地域の様子も違い地域の代表という意見も無視できないが、公聴会の中で地域の代表といった議論はあったか。
- A. 報酬は少数意見として少し上げてよく、現在の額が多いといった意見はなかった。また、地域の代表については旧下津町の方から意見があったが、海南市の面積は約100km²で中津川市の6分の1程度であり、地域性に違いがないことから公聴会では意見はなかった。
- Q. 特別委員会を設置し公聴会を開き協議されたが、その間に議員は定数削減に対する考えが変わったのか。11月の採決の結果はどうであったか。
- A. 令和3年11月定例会の議員定数を20人から16人への発議は賛成2人、その他反対。定数16人には賛成するが、定数18人には削減数が少ないから反対の議員もあり、20人から18人への発議は賛成10人、反対7人であった。
- Q. 海南市の定数は偶数ばかりであるが、委員会が同数にならなかった時、どこを少なくするという根拠的なものがあるのか。
- A. 根拠はないが、議員定数を削減するにあたって一つの常任委員会は何名くらいが適切、適正なのかを研修会で講師から教示をいただいた。それは5人から7人程度で運営すると効率がよいこと。また、大学教授もチームの構成人数を調査し、4人から6人程度が妥当という結果がある。
- Q. 議員定数削減のデメリットで「市民の声が行政に届けにくくなる」、「行政に対する監視機能が低下する」この2点は非常に重要なポイントと考える。この2点についての現状を伺いたい。
- A. 海南市の場合も議員が全くいない地域があり、議員は足を使って地域を回り地域要望などを聞くことが議員の使命と思う。これは議員の資質が問題を解決する一番の重要なキーポイントだと考えている。また、行政に対する監視機能の低下についても、簡単には言えないが議員の資質向上が一番大切と思う。

- Q. 海南市は公聴会を開催し市民の意見を聞いているが、公聴会で市民の意見を本当に聞けたのか、公聴会でよかったのか、他に市民のご意見を聞く方法はなかったのかを伺いたい。
- A. 公聴会で、「議会は何をしているのか分からない」という意見が多くあり、公聴会以降議会の取り組みとして、市議会フェイスブックを開設し情報発信を行った。また、公聴会よりもダイレクトに色々な方から幅広く意見をいただくため意見交換会を各常任委員会で開催し、広く市民の方から多様な意見を聞く活動を行っている。

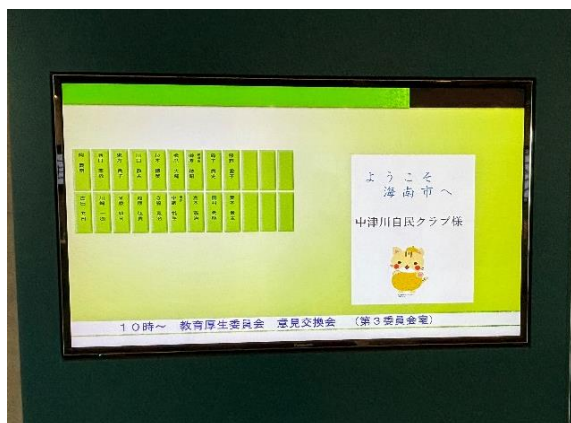
【まとめ】

海南市は一市一町が合併し新海南市が誕生し、議員定数は合併の在任特例後、令和4年まで経過のとおり2人ずつ削減し現在に至っている。令和4年の削減では、市民から意見を聞く公聴会を開催し、市民の声を反映した中で討議し議員定数削減の発議が行われたことは特徴的な取組である。

議員定数削減による民意の反映低下や地域性に関しては、海南市と当市とは地理的・地形的条件、社会環境などが相違することもあり、それらを勘案しながら検討する必要がある。

○海南市と中津川市の比較

項目	海南市	中津川市
人口 (R5.12末)	47,158人	74,523人
面積	101.06km ² (東西約20km、南北約11km)	676.45km ² (東西約28km、南北約49km)
人口密度	466人/km ²	110人/km ²
議員定数	18人	21人
議員報酬	440,000円	376,000円
合併市町村数 (H17)	2 (1市1町)	8 (1市3町4村)



中津川自民クラブ行政視察報告

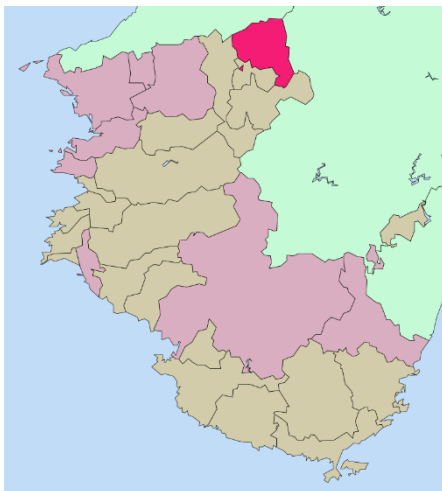
【視察場所】 和歌山県橋本市

【視察日】 令和6年1月23日

【視察目的】 現在、中津川市は本格的な少子高齢化により人口減少が進んでおります。令和5年統一地方選挙の市議会議員選挙におきましては無投票という結果になりました。このようなことを踏まえ、当市にとってふさわしい議員定数を調査・検討する目的で、近年、議員定数削減に取り組んだ橋本市を、当市の将来に向けた議員定数の参考にできないか視察しました。

【参加者】 鷹見憲三・岡崎隆彦・島崎保人・長谷川透・宮嶋寿明・勝彰
吉村浩平・吉村俊廣・吉村孝志・林友義

【橋本市の概要】



●人口 60,005人（令和5年3月31日現在）

●面積 130.55平方キロメートル

和歌山県の北東端、紀伊半島のほぼ中央に位置し、北は大阪府河内長野市、東は奈良県五條市、南・西では和歌山県伊都郡かつらぎ町、九度山町、高野町と接しています。和歌山市、大阪府の中心部への距離は直線でも約40kmであり、京阪神エリアへの交通も便利で、緑豊かな田園です。

交通面では、私鉄・南海高野線が大阪市と高野町、JR和歌山線が和歌山市と奈良方面を結び、幹線道路は、和歌山市と京都市を結ぶ国道24号、南北方向には大阪府、高野山方面に国道371号や370

号が走っています。また、現在、京都市と和歌山市を結ぶ京奈和自動車道が一部を除き供用開始され、橋本市内3つのインターチェンジには本市における「黒河道」をはじめとする世界遺産の高野参詣道へのアクセスに便利です。

大阪中心部へは電車で最短40分程度の所要時間であることから、昭和50年代からの大規模住宅開発を契機に一時人口が急増し、住宅都市として発展してきました。しかし、近年は人口減少に転じていることから、積極的に企業誘致に取り組んでおり、当初予定していた誘致用地については、約9割が分譲済となったため、新たな工業団地であるあやの台北部用地を整備しています。

また、誘致企業の人材確保も含め、市内での就職や移住につなげるために、橋本市への定住支援にも取り組んでいます。

【視察内容】

議員定数削減の経緯と現状について

説明員	橋本市議会	議長	森下	伸吾
		副議長	岡本	安弘
		議員	土井	ゆみこ
	議会事務局	次長	笹山	奨

(1) 議員定数削減に至る経緯

年月日	議員定数	備考
H18. 3. 1	24	市町合併協定による定数（在任特例で33人）
H19. 5. 1	24	市町合併協定による定数
H23. 5. 1	22	2人削減…A
H27. 5. 1	20	2人削減…B
R1. 5. 1	18	2人削減…C
R5. 5. 1	18	増減なし

(2) Aの経緯と理由など

現下の経済不況のもと、民間に限らず市においても最小のコストで最大の効果を上げるために努力をしており、官民ともに痛みを伴った対応をしている状況を踏まえると、議会としても民意の反映に支障をきたさない範囲で削減はやむをえないと考えました。また、議員定数減より報酬の減額で対応すべきとの意見については、今後、議会活動はますます多様化し、行政の監視にとどまらず、積極的な政策提言や地方分権への対応が求められ、議員の資質向上や議会の充実を図らなければならなく、優秀な人材を確保するためにも、現報酬は維持し議員定数の削減で対応しました。

(3) Bの経緯と理由など

議員数が多ければより多くの民意を反映でき質の高い議会になるものでもないし、議員数が少ないからといって民意を反映できず質の低い議会になるものでもないと考えました。また、本市よりも定数の少ない近隣市の議会が本議会よりも民意を反映していないと判断するに足る合理的な理由もなく、要は選出される議員の質と自覚、住民の市政や議員への関心と行動にかかっていると考えました。報酬の減額で対応すべきという意見もありましたが、限られた財源で地域の活性化や住民の福利厚生を図っていくという困難な課題に取り組まなければならない、議会の果たすべき役割と責任はますます重要度を増していることから、議員も議員活動に専念できる一定の報酬が必要です。近隣市との比較の中で、定数を16人若しくは18人にすべきという意見もありましたが、定数は一律に人口だけを考慮して決めるべきものではなく、各自治体の諸事情によって異なると考えます。一般的に人口が多くても市域が狭い市は定数が少ない傾向にあります。また、まちの地形・歴史・文化・社会構造・経済状況によって、また財政状況によっても適正数は異なっており、それら諸事情を総合的に考慮して、次回改選時の定数を20人と考えました。

(4) Cの経緯と理由など

人口減少、地方創生の時代に向け、地方の独自性、創意工夫した行政運営に対応した監査機能、政策立案能力を高めるための議員たる人格の確保の観点から、報酬を削減するのではなく、議員定数2人の削減により適正化を図りました。

(5) 議員定数削減に対する住民・各種団体の反応や意見

議員定数について聞こえてくる声は、削減に賛成の意見が多数を占めます。

(6) 議員定数削減による議会としてのメリット・デメリット

単純に定数が減ったことにより財政的な効果はありました。その他のことについては次の(7)～(9)に記載しました。

(7) 議員定数削減による委員会運営の支障について

定数が20人の時は3つの常任委員会でありましたが、定数が18人で3つの常任委員会となりますと1常任委員会あたり6人の委員となり、人数が減ったことにより多様な議論ができないこともあるため、令和5年5月からは常任委員会を2つにしました。

(8) 議員定数削減による民意の反映低下について

一般的に民意の反映低下の懸念はありますが、議員一人一人の質をより向上させ低下させないように努力しています。

(9) 執行機関の監視機能について

現在のところ監視機能は果たしていると考えています。

(10) 議員の質の向上について

- ・議員研修会（年一回）
- ・人権研修会（年一回）
- ・新任議員研修会（改選のあった年に6回）
- ・市の財務状況研修会（本年度実施）
- ・第一法規による法令、条例の読み方研修会（本年度実施）
- ・近隣3町による議員連携のための研修会、意見交換会（昨年度から実施）
- ・政務活動費や私費による研修会（適時）

(11) 市民が議員になることの魅力について

合併後も無投票選挙となったことがないため関心があるものと感じています。

(12) 将来的な議会の在り方について

DXやICTを活用した議会運営に取り組む必要があります。また、若者を中心に普及しているSNSを活用した情報発信の重要性を感じています。

【質疑・応答】

- Q. 議員定数が偶数で推移していますが、議員定数の偶数奇数に対しての考え方を伺います。
- A. 全員出席の場合、議長は裁決に加わることができないので同数を回避することができます。最終的な議長の裁決を用いなくとも議論の中で結論が導き出せるということで偶数を設定しています。
- Q. 常任委員会の人数が7人から6人に減ったことにより審議に支障があったとの説明でしたが、どのような支障がありましたか伺います。
- A. 委員長は裁決に加わりませんので委員5人で採決することになり、3人の可否で決まります。それを本会議に持っていくと本会議で反転してしまうことが何度かありました。委員会の重要性また重みを出すためにある程度の人数で議論をするべき、6人では少ないのではないかとの意見があり常任委員会を2つにしました。
- Q. 平成19年から令和1年の12年間で議員が6人減っておりますが、少数派や多様性の意見について民意が反映され難くなったということはないですか伺います。
- A. 令和5年9月議会では18人の議員の内、議長を除く17人が一般質問を行いました。それだけ一般質問で民意を反映していると考えています。
- Q. 何度かの議員定数削減のタイミングで議員報酬を上げるという意見はなかったですか伺います。
- A. 議員定数削減のタイミングで議員報酬を上げることは考えましたが、市の財政状況が大変厳しかった理由から定数削減だけを行いました。しかし、志をもった若い方が議員になろうとするには、議員のみの報酬でしっかりした生活ができるようにすることが重要であるという意見は毎回あります。議会の役割と仕事などについて、もっと情報発信をしていき市民の理解を得ることが重要だと思います。
- Q. 議員定数削減と議員の質の向上という点で市民の考えとマッチングしているか伺います。
- A. 議会報告会を開催すると要望合戦のようなことになってしまいます。議員と市民の距離を縮めるためにいろんな形で情報発信を行っています。
- Q. 若い議員が多くおみえですが、その方たちは現報酬で生活ができているのか伺います。
- A. 現在、小学生の子どもが3人います。充分とはいえませんがそれなりの生活ができています。しかし、議員としての質を上げていくためには、研修などにしっかりと参加をしなければなりません。政務活動費を月2万円の年24万円貰っていますが、この政務活動費の適正化については議論をしています。

- Q. 議会定数削減について、市民団体等と意見交換をしたことがありますかお伺いします。
- A. 特定の団体と議員定数削減の議論をしたことはありません。しかし、議員定数削減の研修会等を行いました。
- Q. 市と近隣3町による議員連携のための研修会の内容をお伺いします。
- A. なかなか近隣市町村議員と会う機会も少ないので、議員定数に限ったわけではなく、市町を超えた地域の課題解決や人口減少、議会DX等の勉強を行い議員の質向上に向けての研修会を開催するようにしました。
- Q. 議員定数を研修会や全員協議会等を開催して削減してきたとのことですが、市民の意見を聴取することをを行ったのかどうかお伺いします。
- A. 市民の意見を聞く場というのは設けませんでした。議員一人一人にはそういう意見が届いておりましたので、それが全員協議会でまとまったと考えております。

【まとめ・所見】

議員定数は、一律に人口だけを考慮して決めるべきではなく、各自治体の地形・歴史・文化・社会構造・経済状況において適正数は異なり、それらを総合的に勘案しなければならないと思います。また、議員のなり手不足対策は議員報酬の増額（橋本市では一般議員の報酬が当市より6.4万円多く、議題には上がりましたがあまり議論にはなりません）と同時に、議会の情報発信や議員の資質向上について考える必要があると思います。

